

(1) 令和8年度事業計画
(令和8年4月1日～令和9年3月31日)

I. 基本方針

建築士会は、建築士法に位置付けられており、その目的として、建築士の品位の保持及びその業務の進歩改善に資するため、建築士に対する建築技術に関する研修並びに会員の指導及び連絡に関する事務を行っており、さらに、本会の定款により、県民の生命及び財産を建築物による災害から守るとともに、建築に係る県民の利益の保護及び増進並びに建築文化の振興を図り、地域社会に貢献することを目的とする。

令和8年度の愛媛県建築士会の運営に当たっての重点施策及び事業は、以下のとおりである。

【重点施策】

1. 講習会・研修会の実施（建築士の資質の維持・向上）
県下の建築士等に対する講習会、研修会等の実施と受講者確保の対策を行う。
2. 健全財政への取組みについて
 - (1) 会議のWEB化、会報誌の電子化により経費を縮減する。
 - (2) 将来の正会員候補として学生会員制度を設けたことから、積極的に勧誘し定着するように方策を講じる。
 - (3) 令和9年度からの会報誌「いしづち」の完全電子化を踏まえ、発信力のある内容構成とし会員増強に繋がるように検討する。
3. 建築5団体（本会以外4団体）において締結した災害協定に基づき、具体策について団体間の協議を継続する。
4. 継続能力開発（CPD）制度及び専攻建築士制度の社会的活用の推進

II. 個別事業の計画

【公益目的事業の活動】

1. 建築士に対する資格付与、研修、講習会に関する事業（公1）

(1) 建築士に関する資格付与に関する事業

1) 一級建築士試験・二級建築士試験・木造建築士試験の実施

令和8年度建築士試験実施予定表（建築技術教育普及センターからの委託事業）

名 称		実施時期	会場	対象者
二級建築士試験	学 科	令 和 8 年 7 月 5 日	愛媛大学	受験者
	設計製図	令 和 8 年 9 月 13 日		
一級・木造建築士試験	学 科	令 和 8 年 7 月 26 日		
	設計製図	令 和 8 年 10 月 11 日		

2) 建築士免許登録者の管理

ア) 一級建築士登録の受付、申請内容の審査及び登録者の閲覧等に関する業務

（日本建築士会連合会からの委託業務）

イ) 二級・木造建築士登録の受付、申請内容の審査及び免許証明書の発行並びに登録者の閲覧等に関する業務（愛媛県知事指定登録機関の業務）

ウ) 専攻建築士の認定

専攻建築士制度業務として、専攻建築士の新規(更新)募集案内を行うとともに、申請者のCPD単位の確認及び実務経歴のチェック等に関する業務

(2) 建築士の資質向上のための研修・講習〔継続能力開発（CPD）〕

建築士等を対象に講習会・研修会等を次のとおり実施する。

- 1) 一級・二級・木造建築士定期講習会の実施
- 2) 構造設計一級・設備設計一級建築士定期講習会の実施
- 3) 木造住宅耐震診断・改修設計・改修工事講習会の実施
- 4) 地震被災建築物応急危険度判定講習会の実施

令和8年度講習会、研修会等の開催実施予定表

名 称		実施時期	会 場	目標数(人)	対象者	CPD単位	備 考
一級・二級・木造 建築士定期講習		令和8年6月9日	愛媛県総合科学博物館	56	建築士	6	DVD講習
		令和8年8月21日	建築士会会議室	各20			
		令和8年10月22日					
		令和8年12月3日					
		令和9年2月9日					
構造設計一級建築士定期講習		令和8年5月19日	建築士会会議室	15	構造設計 一級建築士	6	DVD講習
設備設計一級建築士定期講習		令和8年5月20日	建築士会会議室	15	設備設計 一級建築士	6	DVD講習
監理技術者講習		令和8年5月25日	建築士会会議室	各20	建築士等	6	DVD講習
		令和8年8月3日					
		令和8年10月5日					
		令和8年12月14日					
木造住宅耐震診断講習会		令和8年7月17日	松山市	50	建築士	4	県受託
木造住宅耐震改修設計講習会		令和8年8月7日		50	建築士	4	
木造住宅耐震改修工事講習会		令和8年9月25日		50	建築士等	4	
地震被災建築物の 応急危険度判定講習会		令和8年7月2日	松山市	各50	建築士等	3	県受託
		令和9年2月頃					
既存住宅状況調査 技術者講習会	新規	令和8年10月27日	建築士会会議室	20	建築士	5	DVD講習
	更新	令和8年9月28日		20	建築士	3	DVD+講師 講習
		令和8年11月13日		20	建築士	3	
建 築 士 技 術 研 修		未定	未定	未定			

2. 地域住民、地域団体を対象に、建築に関する相談、助言、調査、助成を行うことにより地域社会の健全な発展に寄与する事業を行う。（公2）

(1) 地域貢献事業

建築士の努力を広く県民に周知するため、地域貢献事業を次のとおり実施する。

- 1) 住宅建築に関する講習会、講座の開催（建築士・県民対象）
- 2) 無料住宅相談会、木造住宅耐震診断相談会の開催
- 3) 木造住宅耐震診断、改修工事促進のための啓蒙活動
- 4) 建築物見学会の開催
- 5) 小中学生を対象とした住育活動の実施
- 6) まち並みの環境美化運動の実施
- 7) 建築物の倒壊等による災害を防止するための木造住宅耐震診断等の促進に関する事業
市町から委託を受け、木造住宅耐震診断技術者を派遣する事業を実施する。
- 8) まちづくり、伝統的建築物等に関する調査事業
市町等が実施する伝統的建築物の保存・活用及び地域のまちづくり等に係る事業について、委託等を受け、伝統的建築物等の現況調査等及び建築・まちづくり、景観の保全等に係る調査及び研究等を行う事業を実施するとともにヘリテージマネージャーの登録と育成に努める。

(2) 地域団体助成事業

建築・まちづくり等地域に貢献する事業実施団体に活動費助成を行う。

(3) 高校生の建築甲子園表彰事業

県内の工業高等学校(建築科)に在学する生徒を対象とした「建築甲子園」を実施し、表彰等の事業を行う。

(4) 文化財・まちづくりに関する調査研究、情報提供に関する事業

- ・一般市民を対象とした建築文化市民講座の開催
- ・県内の文化財(古建築)等調査報告書の作成事業

(5) 建築に係る相談・助言及び調査等に関する事業

1) 無料住宅相談

個別・電話相談による相談の受付及び助言等を行う。

2) 歴史的建造物保存活用に関する相談

歴史的建造物を所有・管理している方々への相談窓口を設置し、歴史的建造物の保存と安全確保や活用方法等について助言等を行う。

【収益事業等】

3. 建築士会館の管理及び賃貸事業(収1)

- ・1階貸会議室：本会事務局が管理
- ・2階事務所：当会の事務局が使用
- ・3階事務所：建築士事務所協会へ賃貸

建物概要

階	用途	使用者状況	床面(m ²)	月賃料(共益費除く)(円)
1	貸会議室	貸会議室として貸出(定員:30名)	48.74	19,800円/1日
2	事務所	愛媛県建築士会	55.99	—
3	事務所	愛媛県建築士事務所協会	55.99	124,300円/月

※1階貸会議室は、一般への貸し出しを行い収益を上げる。

4. 広告掲載・図書販売等に関する事業(収2)

- ・本会ホームページへの企業広告を募り収益を上げる。

5. 会員事業(他1)

本会の事業を推進するため、会費を財源に次の事業へ支出する。

(1) 会員事業

- ・日本建築士会連合会への会費負担
- ・令和8年度において、希望者のみ会誌「いしづち」を紙媒体により配布
- ・会員増強等に関する経費
任意団体支部へ公益事業、会員増強及び支部運営の為の事業経費を負担し交付する。
- ・各委員会等旅費交通費
- ・全国大会参加登録料等

(2) 諸団体等との協業、親善を増進する事業

(3) その他の事業として以下のことを行う。

- 1) 各団体と提携し設置された協議会等に会員として参加し、活動する。
- 2) 会員の福利増進に関する事業を行う。

- ①全国大会、建築士会中四国ブロック会等への参加
- ②会員相互の福利厚生に関する事業
- ③日本建築士会連合会「けんばい」等保険制度の紹介
- ④スポーツ大会の開催

6. 委員会活動の促進として以下のことを行う。

- (1) 地域社会に貢献する活動の推進
- (2) 各委員会による新規事業の開拓

7. 法人管理

理事会、総会等の行事を次のとおり実施する。

行 事	開 催 日	場 所
理事会（第1回）	5月15日（金）	WEB
通常総会	6月15日（月）	愛媛県県民文化会館
理事会（第2回）	6月15日（月）	愛媛県県民文化会館
理事会（第3回）	8月	WEB
理事会（第4回）	11月	WEB
理事会（第5回）	1月	松山市
理事会（第6回）	3月	WEB

（開催日は予定）